

第2回北見交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会議事録

日 時：平成22年2月10日 10:00～12:00

場 所：北海道運輸局北見運輸支局2階大会議室

出席者：委員・事務局 18名、オブザーバー 0名

マスコミ：0社

【事務局長（東雲専務理事）】

定刻となりましたので、ただいまから北見交通圏タクシー適正化・活性化協議会を開催します。私は、北見市ハイヤー組合の東雲と申します。

関係の皆様方には、ご多忙のなか、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、皆様から忌憚のない意見を頂きたく、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局から議事に入る前に提案がございます。配付資料の確認を含めてよろしくお願いいたします。

【事務局（池上 首席運輸企画専門官）】

事務局池上です。よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

議事次第、委員名簿、本日の出席委員名簿、座席図と本資料として

資料1、資料2をお手元に配付いたしております。ご確認をお願いいたします。不足等ございませんでしょうか？また、本日の会議の概要については、後ほどHP等で公表するため、録音させていただいておりますのでご了承下さい。

本日は北見市財政部長の塚本様が急遽、欠席されまして、代理は浅野目企画課長様がおいでになられています。ご紹介します。金星ハイヤー様は名簿のとおり鷲田部長様が代理で出席されています。

要綱変更案の承認手続きなど

【事務局（池上 首席運輸企画専門官）】

それでは、協議会に入る前に事務局から提案です。設置要綱案改正案ということで資料1をご覧ください。

説明します。前回の委員構成ではハイヤー組合理事に土田委員様がいらっしゃいましたが、人事異動があり、退任されております。会長職務代行でありましたので、改めて協議会会長から職務代理者を指名していただきたいと思っております。

新たに委員の3名追加を提案します。北見観光協会会長又は指名する方が1名、北見市ハイヤー組合に加盟されていないタクシー事業者の方が2名となります。北見観光協会会長又は指名する方について追加するためには要綱4条の改正が必要です。お手元の設置要綱改正案に記載されているとおり提案させていただきます。

また、北見北交ハイヤー労組の委員長が平子さんから堀田さんに変更されているので報告します。では、職務代理者の指名を会長からお願いします。

【高橋会長】

北交ハイヤーの代表は常勤されていないため、職務代行者にはハイヤー組合から末松委員を指名します。

* 異議なしの発言あり、承認

【事務局（池上 首席運輸企画専門官）】

皆様から異議なしの発言がございましたので、職務代行者は末松委員にお願いいたします。

次に要綱第 4 条を改正して北見観光協会から委員として選任すること、ハイヤー組合未加盟事業者 2 名を委員として選任することについてはいかがでしょうか。氏名、役職については資料出席者名簿のとおりです。

* 異議なしの発言あり、承認

ありがとうございます。それでは 3 名の方（北見観光協会：高橋さん、タクシー事業者：石川さん、山田さん） よろしく申し上げます。

【事務局長（東雲専務理事）】

では、職務代理者に指名された末松委員から、ご挨拶をお願いします。

【職務代行者（末松委員）】

北見市ハイヤー組合理事、北交ハイヤー業務部長の末松です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局長（東雲専務理事）】

以上、事務局からの提案を終了させていただきます。議事開始にあたり、会長から発言をお願いします。

議 事

【高橋会長】

それでは、これより第 2 回協議会の議事に入ります。これからの進行は、座長にお任せいたします。高橋（清）座長、よろしくお願いいたします。

【高橋（清）座長】

皆さんおはようございます。

第 2 回協議会を開催します。今、現場で正に色々と動いている中で議論するのは大変難しいが、重要な話題なので、忌憚のない意見を伺いたい。

今日の議事は地域計画の骨子案です。前回の協議会で皆様から意見を頂いて事務局が骨子としてまとめたものです。それについて、事務局から説明していただきながら、どこができるのか、どう努力したらできるのかということをお客様のご意見を頂きながら一致させていきたいと思っております。事務局からの説明をお願いします。

【事務局（池上 首席運輸企画専門官）】

私からはお手元の資料 2 について、ご説明いたします。

説 明

【高橋（清）座長】

ありがとうございました。

骨子案は大きく分けると三つに分類されています。1 は北見交通圏におけるタクシーの現状で、この中身について認識を統一したいと考えます。前回の議事で漏れているもの、表現が適切でないもの等についてご意見頂きます。2 はその現状を踏まえた上でどの方向性でいくのか、具体的にどの目標を持っていくのかを検討するものであり、地域としてタクシーになにができるのかという点で方向性と目標について議論していただきたいと思います。3 は地域目標のそれぞれに対して、具体的になにができるのかをあくまでも事務局案として並べたものです。これだけではないと思うし、これに関しては現状を見ていくと、できない。さらには少し努力したらできる、ほかの方との連携でできる。ネガティブに言えば、我慢してやらなければならないもののもあるかもしれない。それに対する意見をもらって次回の計画案にまとめ上げていきたい。

では、記 1 の現状に対してご意見をいただきたいと思います。この表現はおかしいなど、ここは加えてほしい。という意見を下さい。

各委員から質問、意見

【北見警察署 森委員】

タクシーの適正化の中に交通事故関係と福祉有償運送の問題点が同時記載されている。ホームページにそのまま記載されると警察の発言が「交通事故と福祉有償運送の問題」すべてに関わっている。警察が福祉有償運送についても発言しているという誤解を招くことになる。これは表現としておかしいことになる。

【高橋（清）座長】

タクシーの適正化に交通事故と福祉有償運送がいっしょに記載されているのは誤解を招く恐れはあると思う。削除と言うよりはまとめ方を考える必要がある。適正化の中に交通事故件数をはいるのはうまくないと考える。

【労働基準監督署 小林委員】

高校生が所持金不足でタクシーを利用しないというのではなく、お金を持っているけれどタクシーを利用しないということではないか？理由を記載すると無理がある。

女性の運転免許の保有という表現がしっくりこない。最低限「女性」という表現をはずした方がいい。

【北見市役所 浅野目委員】

繁華街利用者が減少という事は分かるが、残業と職場内禁酒が一緒になって、飲酒のために残業しているかのような表現になっている。ここは、精査する必要がある。状況のみを記載しておけばいいのではないか。

また、北見中心街における個人的なお店の名前が出てしまうような書き方は問題がある。中心商店街だけで良いのでは。

【事務局長（東雲専務理事）】

中心街の駐車スペースについて設置すると具体化され場合、市役所さん方の手続き関係はどのような事になるでしょうか？

【北見市役所 浅野目委員】

タクシー乗り場は人が集まる場所に必要という事になるが、法的な手続きについては今、この場所でどうこうという回答はできない。市役所内で関係部署との調整が必要になる。どこにどれくらいの規模で計画しているのかの情報がほしい。企画財政部で全て対応する事にはならないので、関係部署との連絡調整が必要になる。

【高橋（清）座長】

理由を記載しなければならない訳ではなく、経済の低迷など今まで利用していた人がどのような状況になっているのかを記載しておけばいいと考えます。これをきっちり記載しておけばいいのであり、そのほうが誤解はないのではないのでしょうか。

現状について、その他にご意見はございませんか？なければ、次は2についてですが、この1の現状をみて、地域計画の目標を具体的に掲げる重要なところですよ。ぜひ、皆様のご意見をいただきたいと思っております。大きく分けると良質なサービスの提供、利用拡大の施策、労働条件の改善、タクシー事業に関する法令遵守、安全の維持向上、(7)では、まとめになり、結果は「こういうことになります。」という流れになります。

では、タクシー事業者さんの現状、対応などについて、どのような意見があるのでしょうか。

【ハイヤー組合理事（北見タクシー 末松委員）】

タクシー業界の現状は、忙しいときは全車を使用し、忙しくないときは使用する台数を制限している。今は、これでいいのではないかと考えている。市民の皆様は20分30分待たせることはできない。すぐにでも配車できるようにしたい。市民に利用してもらおうのが一番だと思う。

【高橋（清）座長】

短期的にはそのような現状ですという事ですが、ずっと今の状況を続けていくことがいいのかどうかも考えるべきではないか。一方で観光を含めて需要喚起について事業者さんも含めて、一緒に考えなければならない。それでもタクシー業界の現状は、業界だけがそうではなくて、経済全体の低迷もあり、都市の作りかたについて言えば、公共交通機関のありように対して、自家用自動車の保有率も含めた自動車依存型になっている状況にある。この中でタクシー事業者の車両数が、今のままでいいということは難しいのではないか。かなり難しい状況になったときは、それも含めて考えることが必要です。言い方としては非常に難しい。いかがでしょうか。

発言が控えめにならないようお願いします。忌憚のない意見を下さい。実際にこれでいいのかどうかを考えましょう。北見交通圏において、このような考え方をするという事を確認し、みんなで、そうやっていきましょうということになれば、次の具体策について考えることができる。こういった考え方がまだまだ合意できないということになれば更に考えなければならない。議論していただきたい。

【北見観光協会 高橋委員】

車両数の適正台数についてはよく分かりませんが、観光からみると車種、例えばワゴン車が不足している。北見は結構、多くの大会があってタクシー需要がある。ワゴン車の需要は多く、昨年行なわれた年輪ピックでもそのよう要望が多いなかでレンタカーも不足していた。お客さんが選択できる車種を増やしてはどうか。その辺を検討してもらえれば幸いです。

外国の観光客が増えている。特に中国の人が多い。タクシードライバーに英会話を求めても不可能かと思うが、全国観光協会で作成した指さし案内というものもあるので、活用してほしい。その中で、常呂の「ワッカ」が中国語表記すると「稚内」になってしまう。間違っただ北の稚内までつれていかれることになる恐れがあります。

ドライバーに観光に係るスキルアップをしてももらうために観光マスター試験を年2回実施している。活用してほしい。

北見は大雪の山中から常呂の海まで110kmの距離をもっている。このイメージ地図ポスターを作成した。こういった観光案内資料をドライバーが活用していけばいい。

【労働基準監督署 小林委員】

最低賃金を守るといのは当たり前のことであり、目標をどこに持っていくのかで違いがある。可能な限り改善を目指すというようにしないとおかしい。

【高橋（清）座長】

目標をどこに置くかということが重要です。平均にもっていく、現状よりアップさせる。というように改善向上に努めるという書き方が適切です。何を目標にするかという事を考えて、可能な限り改善を目指すという方向で表現できればいいと考えます。

【商工会議所 戸田委員】

計画をどんどん上げるのはいいが、減車では雇用の問題も考慮すべき。今以上過度な供給は発生したら問題であると認識した。バランスは当然取ってほしい。

【北見市 浅野目委員】

適正な台数が159～164両となっているが、ハイヤー協会と役所側での共通した認識になっているのか？ベクトルは同じか？方向が違うならこのような表現はどうかと思う。東京のような大都会ではタクシー台数がふくれあがったから協議会が開催されている。このことと、地方では違いがある。スタート時点が違っているのではないか。

【ハイヤー組合理事（北見タクシー 末松委員）】

先程もお話したが、北見のタクシー業界では、忙しいときは全車を使用し、忙しくないときは使用する台数を制限している。今は、これでいいのではないかと考えている。

【高橋（清）座長】

行政としてはタクシーの台数は、多いという認識がある。他の協議会でも同じような動向にあり、なかなか一致していない。全体的に需要が縮小している中で本当に今の状況をキープしていくことができるのか？その危機感を持っている方と実際に運営している方との考えのベクトルは一致することはない。そのところをどのあたりで一致させるかを考えていくことが必要だ。現状をきちんと認識しておかないとベクトルは一致

していかない。最初からなかなか一致はしないが、協議会でそのスタート地点の一致を図りたい。

【石川観光 石川委員】

今の適正車両数が159～164となっていて、北見は192台ある。利便性を考えるとどうしても忙しい時はお客様を待たせてしまう。タクシーは公共性プラス利便性だと思う。業界新聞では一律2割減車という書き方になっているが、行政がそのような考え方でいいのか？地域によっては1割減車でいいのではないのか？という事は分からないが、北見タクシーさんは35台から30台に減車している一方で、新規参入が21台だったが、結果は16台しか増加していないことになる。利便性を考えるという点から、この現状で2割減車がいいのかどうかは不明だ。旭川は人口が36万で車両数は1,000台、北見は人口12万で200台しかない。それを考えると一律2割はどうかと思う。特措法ができて新規参入ができなくなった。法令が施行されてから時間が満たされないままで、今すぐ減車ありきでなくて、北見地域としてどうしたらタクシーが生き残れるのかを考えていくために皆さんが集まっていると思う。赤字になってまで事業を継続していくわけにはいかない。廃業を考えることにもなる。そういった事も考えてほしい。

【高橋（清）座長】

決して減車ありきではなく、需要拡大を喚起していきましょうと言っている。でもそれでもだめなら、難しいなら減車のところまで踏み込んで考えていかないと行けないような状況になるでしょうという認識ができればいいと考えている。

【高橋会長】

赤字になったら廃業ということになると、みなさん、タクシーがなくなったら北見交通圏の足がどうなるかという問題になる。そこで公共交通という話になってくる。足を守るためになにをしようかというのが協議会の目標になる。

【石川観光 石川委員】

タクシーの立場が、「今後も重要な役割を担うもの」と表現されている。「今後は」ではないかと思う。業界として公共交通であると認めてくれていたのでしょうか？JR・バスとは違う。今までは、営利事業として対処されていたのではと考える。だから、「今後も」ではなく「今後は」がよりの確だと思う。

【高橋（清）座長】

基本は減車ありきとは考えていない。しかし、減車ということを最初から全く考えないで、選択肢からはずすということはあり得ない。

【石川観光 石川委員】

私も、そう思う。赤字になっても事業をやり続けるということは利用者に迷惑をかけることになる。最終目標としてはいいと思う。北見のタクシーをどうしたら生き残すことになるのかを考えるべき。東京のような水ぶくれ状態なら分かるが、北見は人口12万で200台、旭川と比較してもおかしい。地域によって問題点は違うのではないか。そのために地域に協議会があると思う。そのことだけ言いたい。

【高橋（清）座長】

地域によってものさしが違うのは当然のことでそういう考えをしていく必要がある。全部一括の物差しで台数が出ているが、地域によって差がでるのは当たり前である。

【北見観光協会 高橋委員】

北見市 20 年後のマスタープラン会議に参加している。車の運転免許保有者が増えて、警察からは運転免許更新関係で注意喚起がなされている。タクシーの重要性は高齢化時代に向けて増加するというまとめ方になっている。減車の問題などについてトータル的に考えていくべきかと思う。ホームページに掲載するから文言がどうこうというのはあまり関係なく、行政レベルの問題である。これからどうすべきか、何をするのかを考えることが基本的な問題点と思う。

【高橋会長】

この協議会は行政主導ではない。特措法が出たのはドライバーの労働条件が悪くてそれを解決しようということも目標にしている。行政で何をしようということではなく、労働条件をよくするためには何が必要なのかを考えるため。減車ありきではなく、一番大事なのは、骨子案の 3 番目に記載されている何ができるのかというのが重要。ここには、色々な手法を記載しています。その中でタクシー事業者だけでなくここに集まっている方、その他の方を含めて北見のタクシーをどう守ろうかというのが協議会の目的でもある。減車ありきでは無いが、需要増に向けて北見の中でなにかをやりたい。3 年指定であるが、もしできなかつたら延長されるかも知れない。やっぱりどこかで車を減らさなければならないということも考えましようということもうたっていくことが必要だ。そのところの認識を統一させないと目標が需要増だけになり、それがだめだった場合に労働条件が改善されないことになる。結局、元に戻ってしまう。その点について、どうするかを考えてもらうことが必要だということを理解してほしい。行政が決めるべきものではなく、皆様の意見で変わるということを知ってほしい。

【石川観光 石川委員】

2,050 年の北見の人口は減少する。高齢者が増え、お酒を飲む人も減っていく。将来的に減少するというのを視野に含めて考えるべき。今できることも含めて長期的にどうするかを考えていく必要がある。

【高橋会長】

今できることが大事で、それをやりたい。タクシードライバーも高齢化になり、不足してくる。車の前にドライバーがいなくなる。当然、旅客も減少する。当然車を減らさなければならない時代はくる。これが 3 年後なのか 5 年後なのか不明。国民的年齢構成からすると 7 ~ 8 年後かと思われる。法律はそこまで待ってくれないので今からなにかをしなければならない。

【高橋（清）座長】

高橋会長、石川さんがお話したことが重要であり、そういうことを汲み取ることができる表現にしていく必要がある。皆様のお知恵を拝借し、文言はあまり気にしませんが、どうやって表現するのが重要であり、高橋会長、石川さんがお話したことを基調として記 7 に記載していきたい。いかがでしょうか。具体的には何ができるか、何ができないかを含めて。できるもの、できないもの、内容的なものを含めて実際に行なっている

ものもあるだろうし、そのような事を整理したものを伝えられるような表現にしていきたい。

次に、具体的に何をするんだという部分、記3のことについてご意見を頂きたい。

【労働基準監督署 小林委員】

日勤勤務と隔日勤務への転換などによる効率性の向上とこれに伴う1両あたりの生産性の向上という表現と隔日勤務では深夜労働もあるわけで、過労運転など労働条件悪化も懸念される。労働条件をよくするという趣旨からすると矛盾では？そもそも何をするのかという趣旨が不明

【ハイヤー組合理事（北見タクシー 末松委員）】

北見タクシーは隔日勤務を無くした体制、北交ハイヤーは隔日から日勤への移行中という状況にある。

【事務局長（東雲専務理事）】

タクシーを24時間フル活動させることが効果的であるという考え方である。1両を有効に使用していこうという趣旨である。隔日勤務という表現をはずすといいのか？勤務状態のことではなく、車両の有効活用について記載している。

【労働基準監督署 小林委員】

日勤、隔勤という表現を慎重に記載しないとイケない。事務局に表現を任せたい。

【高橋（清）座長】

かなり具体的にどのようなことを行なうのかを記載しなければならない。今のままの表現では分かり難いということになる。何をいいたいのかを整理した表現にしなければならない。

【石川観光 石川委員】

車両の経費を削るということについて。なぜ一般タクシーは福祉タクシーに求められている軽自動車を使用できないのか？一般タクシーはコンフォートのように自動車を限定させられている。営業コストは相当差がある。福祉タクシーは路地裏まで移動するようにするため軽自動車が可能と聞いているが。営業コストは高い。車検も定期点検も色々負担が多く、行政での対応を望む。

【高橋会長】

車両を限定しているのではなく、タクシー仕様の車がコンフォートのように種類が少ないということである。

【高橋（清）座長】

コスト削減について、ここに記載すべきものかどうか検討要。福祉タクシーは難しい。

【労働基準監督署 小林委員】

健康診断について、具体的にはどのような意味か？

【事務局（池上 首席運輸企画専門官）】

一般的な健康診断に加えて生活習慣病などの検診を追加し、労働条件の改善に努める。

【労働基準監督署 小林委員】

法的な最低限の健康診断に生活習慣病関係の検診を付加するということであれば、わかりやすい表現にしてほしい。

【北見市役所 浅野目委員】

中長期の指定期間のとらえ方は？

【事務局（湯澤運輸企画専門官）】

特別措置法の目安、3年を区切りとしている。しかし、その3年を経過するときに特定地域からはずれるかどうかは不明。延長される可能性もある。このことから、あえて3年以内と限定していない。指定されている期間内ということになる。

【高橋（清）座長】

3年以上を考えているという事ですね。中長期が3年としたら短すぎますものね。地域計画で行なう内容は需要喚起ですが、これは既にやっている。これは難しい。などの意見はありませんか？

金星さんいかがですか。

【ハイヤー組合理事（金星ハイヤー 鷲田委員）】

ワゴン車が一台あって、景気の良い時代は、ジャンボ1台で年間700万円もの稼ぎがあった。最近どの地域でも年間200万くらいしか稼がないと聞く。札幌の個人では、儲けている人はいるようだが、相当力を入れなければ需要拡大にはつながらない。

若い乗務員には少しでも観光に力を入れて乗ってもらうようにしているが、現実的には観光も半分くらいに落ち込んでいる。JTBさんの仕事も金額的には安い。本数も減っている。これからも台湾の方が、中国の方が取組みへの対象となるだろうが、現実的にはタクシーへの旅客としては、ちょっと今一かなと思う。

【ハイヤー組合理事（北見タクシー 末松委員）】

カーナビは何千万というコストが必要、難しい計画だ。あれば便利だけど、何千万という金額がかかる。あればいいけれど、そこまでなかなかできないと思う。

【高橋（清）座長】

記3の計画は羅列しているだけで、ただ並んでいる感じ。

是非実現したいもの、検討するもの、そのような形で分離して記載したほうが良いのではないか。他の地域の記載方法と比較しているのか？

【事務局（池上 首席運輸企画専門官）】

ご意見のとおり、すぐできるもの・時間がかかるもの・中長期的なもの・など分け方を整理したい。

【高橋会長】

記3の書き方については、こうしなければならないというものではない。事業者だけでなく、この協議会の関係者も含めて何か計画を出さなければならない。観光協会さんが言ったように、なにができるかをここに入れたほうがいい。それを理解してほしい。お金がかかるから無理だ。時間がかかるからあり得ない。という事項ははずしてもいい。なにができるかという事では、禁煙タクシーを事業者側で準備を進めていただいて、成果を期待している。運転者教育も充実させる。北見中心商店街の活性化も含めて、北2西2に駅前の北洋銀行の向かいにあるタクシー乗り場を参考に整備をしたい。

【高橋（清）座長】

計画というよりも事業メニューリストのイメージですね。

【商工会議所 戸田委員】

利用する立場で出てきたが、今の話を聞いて認識不足であったと思う。サービスという点から見れば、高齢者が集中している町中から郊外への買い物にコミュニティタクシーを考えると、細かい制度もありえるだろうが、利便性の高いもの考えるといい。地域のニーズの中で検討していけばいいと思う。

【石川観光 石川委員】

北見地域では営業エリアは同じ、運賃は同じ、車も同じ、という状況で皆さんと競争するには何があるか。差別化するのは運転者さんの接客マナーとなるでしょう。それ以外にはない。その他は横並びに決められている。教育はまだまだ満たないところがある中で、社員教育の徹底で利用しやすい気持ちいいタクシーを目指すべき。お酒を飲んで帰った時に最後におもしろくない結果にならないようにしたい。親身にサービスするタクシーを業界でめざしていくべきだ。結果、利用する側の市民に喜ばれる形であるべき。

【北見観光協会 高橋委員】

ドライバー教育として一言お話したい。AEDについて、消防からは「人工心肺を行なって始めてAEDの効課が生まれる。というような教育を受けてほしい。」という提案がある。消防からはそのような指導を受け手くれる事業者があれば、場所さえあれば人数に関係なく対応しますと言っていきます。時間的には2～3時間となっている。バリアフリー教育などと合わせて実践されてはどうか。

【高橋会長】

労組さんに聞きたい。ドライバーの指導は大変だと思いますか？

【北見金星自動車労組 三浦委員】

AEDは消防さんに来てもらって実践した。

【高橋（清）座長】

新しいご意見を頂いた。新しいものは追加して表すことができる。

【北海道交通北見労組 堀田委員】

福祉タクシー、介護タクシー、チャイルドシート、妊婦支援などの意味について説明してほしい。具体的にはどのような事を目指す？

【事務局（池上 首席運輸企画専門官）】

福祉タクシーは、障害をもっている旅客を専用で輸送するサービス、介護タクシーは介護法に基づいて介護が必要な旅客を輸送するサービス、チャイルドシートはそれが必要な子供を連れていらっしゃるお客様のためにチャイルドシートを設置しているタクシー、妊婦支援は妊婦を病院まで輸送しましょうというサービスと考えている。

【北海道交通北見労組 堀田委員】

新たなサービスを展開するということでしょうか。

【高橋会長】

妊婦の支援タクシーは女性ドライバーが急ブレーキを踏みません。女性として妊婦さんに対する気の使い方のサービスということである。新たな事業ではない。

【高橋（清）座長】

妊婦タクシーについては、女性ドライバーということも記載しておかないと具体的に分からないのでは。意味がわからないと思う。もう少し具体的にどのような事なのかを記載してもらい、第3回目の協議会で協議する必要がある。記3に記載されている表現の意味がよく分からない。これはどうなのか？ということをして3回目までに、質問・意見があれば事務局へ連絡願います。

この協議会は第3回をもって一応、終了したいと考えています。次回では地域計画について承認できるようにと考えています。今日の協議会で現状の認識はできたと思います。目標についても根本的に大きなぶれはないと思います。文言の修正は行ないます。その他ありますか？

【事務局（東雲専務理事）】

第3回は地域計画案を提示して承認を受ける予定です。
次回は3月19日に開催することを考えています。都合が悪ければ調整します。

【高橋（清）座長】

ありがとうございました。
議事録の見直しについては修正について改めて意見を下さい。

それでは、これにて終了いたします。

【高橋会長】

高橋（清）座長におかれましては、議事の進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、大変活発にご議論頂き、貴重なご意見、ご指摘を頂き、大変ありがとうございました。
以上をもちまして、第2回協議会を閉会いたします。
本日はお疲れ様でした。